第明治三十種郵便物認可

太陽光発電設備の設置形態	□屋根設置 （□既設の建物等 □建設中・予定の建物等）	建物の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有	
		建物の種類	□　一戸建ての住宅 □　共同住宅 □　事務所、工場、店舗 □　学校、公共施設 □　その他（　　）	
	□地上設置	土地の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有	
太陽電池に係る事項（注１１）	製造事業者名			
	種類			
	変換効率			□除外事項該当性
	型式番号			□別紙あり
	枚数（枚）			
	合計出力（ｋＷ）			
風車に係る事項（注１２）	製造事業者名			
	型式番号			□別紙あり
	ＮＫ認証番号			
配線方法（注１３）				
自家発電設備等の設置の有無（注１４）	□　有	自家発電設備等の種類	□　蓄電池	蓄電池の位置：□　PCSより発電設備側　区分計量の可否：□可 □不可
				□　PCSより系統側
			□　その他（　　）	
	□　無			
電気事業者への電気供給量の計測方法（注１５）				
系統接続に係る事項（注１６）（注１７）	接続契約締結日		年　月　日	
	接続契約締結先			
	工事費負担金（円［税抜き］）			

更新に係る事項（注１８）	接続枠の継承（注１９）	□　有　□　無	
	電源線の継承	□　有　□　無	
事業実施工程（注１７）（注２０）	設置工事開始予定日	年　月　日	
	系統連系予定日	年　月　日	
	運転開始予定日	年　月　日	□運転開始済み
	設備廃止予定日	年　月　日	
保守点検責任者	法人名（法人の場合）		
	責任者氏名		
	所属・役職（法人の場合）		
	電話番号		
	法人番号（法人の場合）		
保守点検及び維持管理計画（注２１）			□別紙あり
保守点検及び維持管理費用総額（円［税抜き］）（注２２）			
廃棄等費用（注２３）	総額（円［税抜き］）		
	算定方法		
	積立開始時期	年　月	
	積立終了時期	年　月	
	毎月積立金額（円［税抜き］）		
補助金の受給額（円）（注２４）			

遵守事項（注２５）	事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注２６）	□
	再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。	□
	運転開始期限内に運転を開始できない場合には、変更された調達期間によりこの再生可能エネルギー発電事業を行うこと。	□
	発電設備又は発電設備を囲う柵塀等の外側の見えやすい場所に標識を掲示すること。【２０ｋＷ未満の太陽光発電設備を除く】（注２７）	□
	安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。	□
	この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。（注２８）	□
	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力抑制の指針に基づいた出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	□
	再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。	□